資料　4

参考資料

1 多摩地域の自治体の人口増減状況

（参考）多摩地域の自治体の人口増減状況（近年若年層の増加が多い自治体）

三鷹市

東大和市

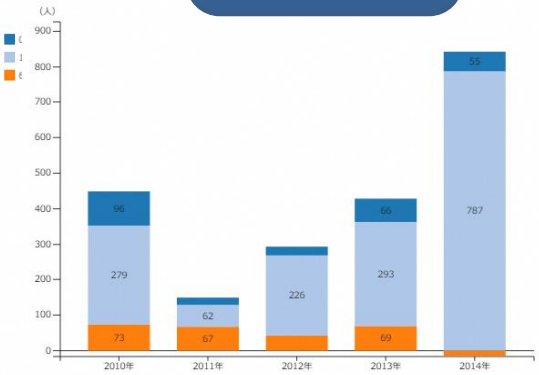

武蔵野市

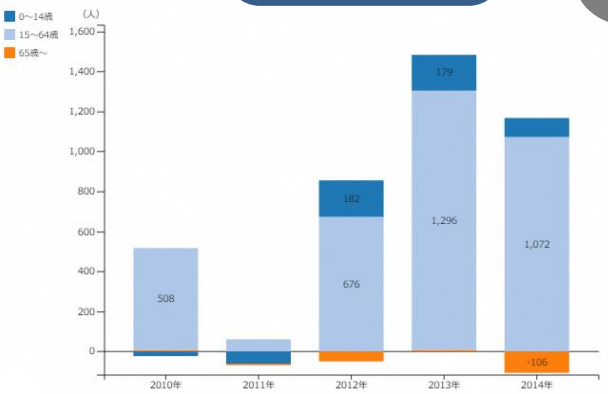

府中市

調布市

小平市

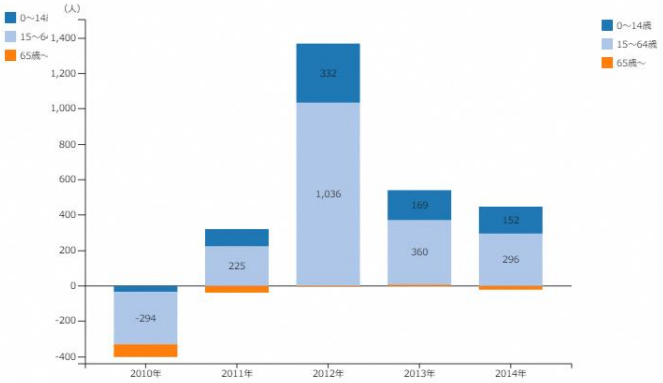

国分寺市

清瀬市

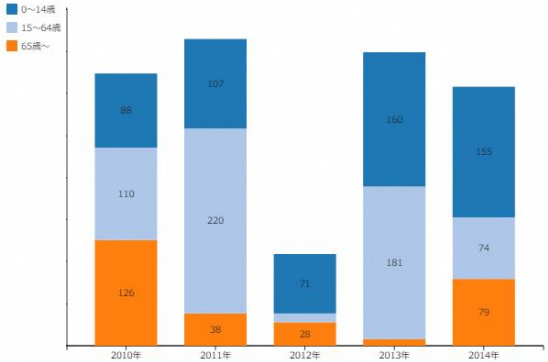

狛江市

（参考）多摩地域の自治体の人口増減状況 （人口の増加傾向が継続する自治体）

小金井市

稲城市

東久留米市

武蔵村山市

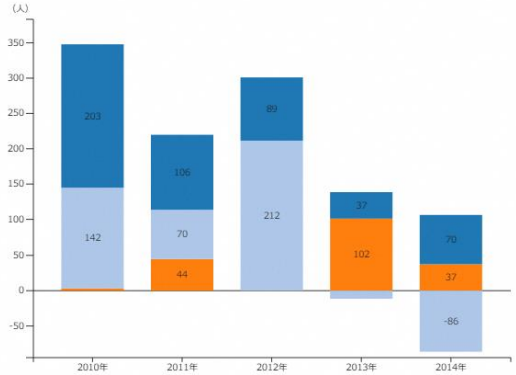

西東京市

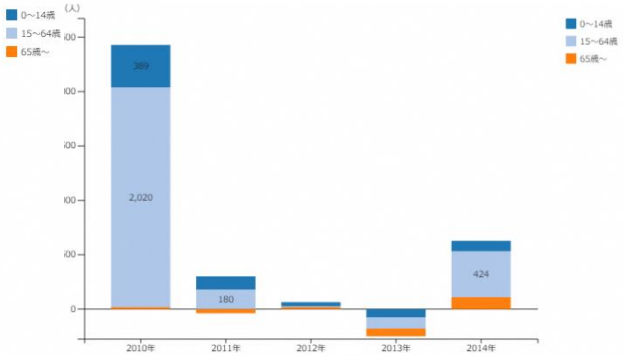

（参考）多摩地域の自治体の人口増減状況

高齢人口の増加若しくは若年人口の減少が大きい自治体）

昭島市

東村山市

福生市

羽村市

あきる野市

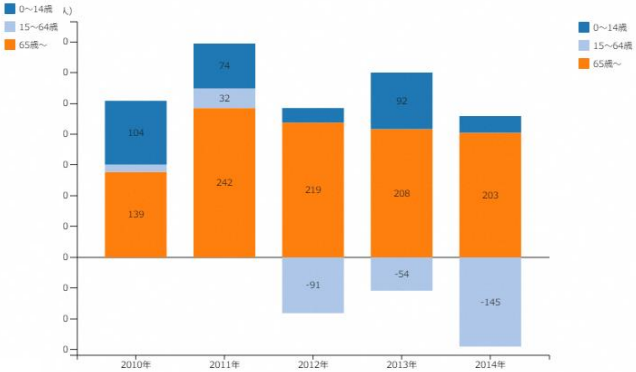

瑞穂町

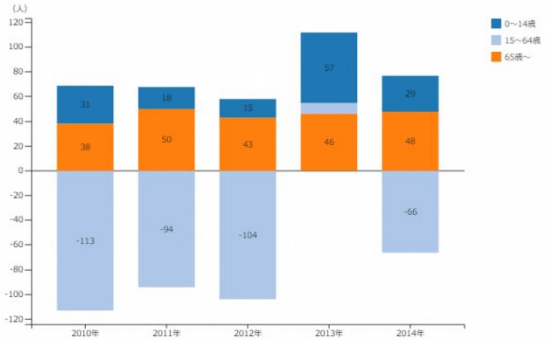

檜原村

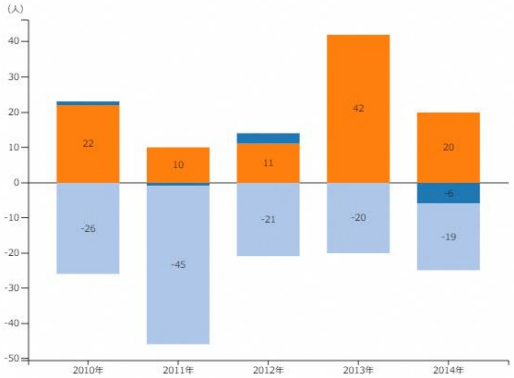

奥多摩町

日の出町

2 日野市認知度調査・市民意識調査に見る課題

日野市認知度等調査の結果

■平成29年度に日野市シティセールス推進課において実施した「日野市認知度等調査」の概要

調査概要

（1）調査地域　日野市および日野市の隣接または沿線の以下の区・市
新宿区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、
八王子市、立川市、武蔵野市、三鷹市、青梅市、府中市、
昭島市、調布市、町田市、小金井市、国分寺市、国立市、
福生市、東大和市、多摩市、羽村市、相模原市、大月市

（2）調査対象　上記区・市在住の20歳～49歳の男女

（3）標本数　２，016人

（4）調査方法　インターネットによるWeb調査

（5）調査期間　平成29年8月9日～8月18日

日野市認知度等調査の結果①定住意向

図3－1 現在居住区・市の定住意向＜全体＞＜居住区・市別＞

■日野市民の定住意向は65．6%と他自治体平均（75．5%）に比べ10%程度低い。

■日野市全世代対象の市民意識調査は定住意向84．6%であり、その結果と比較して大幅に低い数字であることから、現役子育て世代の定住意向が特に低いと考えられる。

日野市認知度等調査の結果②選択意向

図4－1 住むとしたら選ぶ区・市＜全体＞

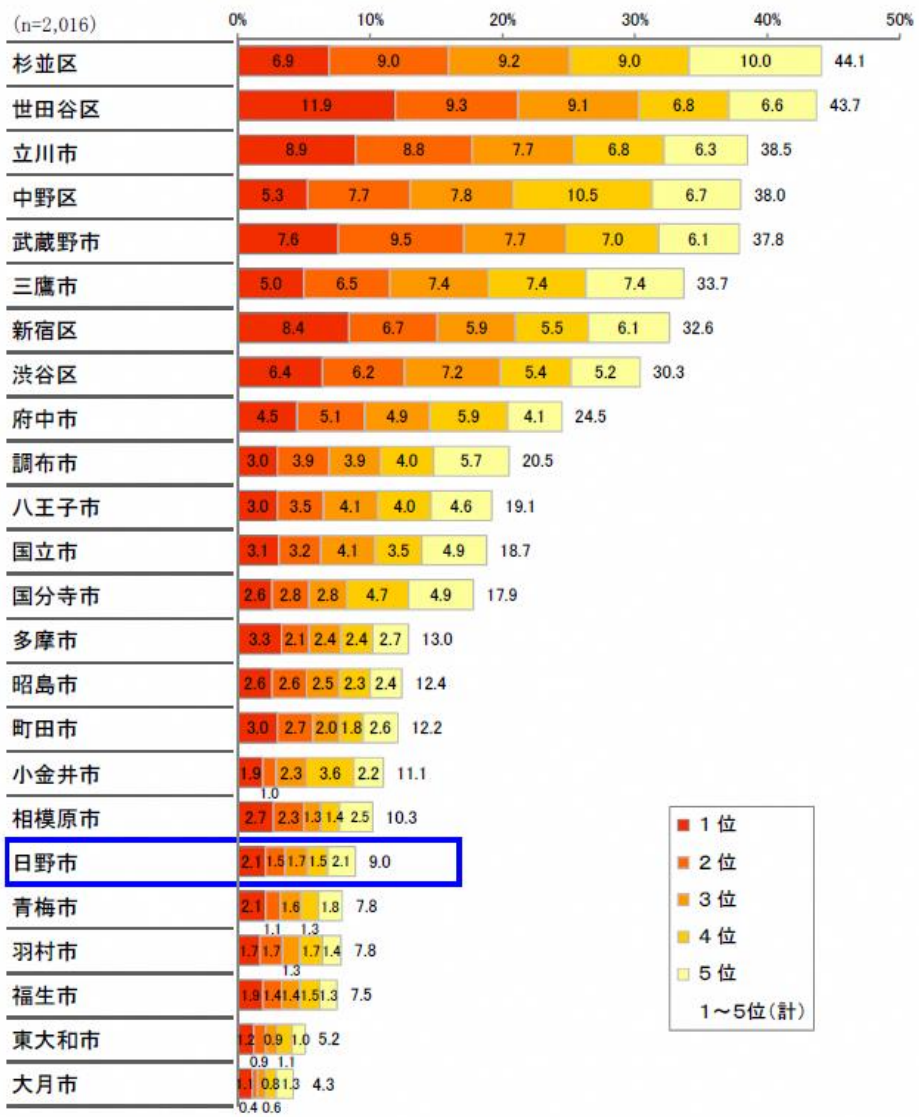

※回答者は国立市79人、福生市72人、東大和市89人、羽村市53人、大月市13人、それ以外は各市区90人

■住むとしたら選ぶ区市を1～5位まで選択してもらった。

■日野市を1位に選んだのは2.1%、1位～5位(計)で9%と、近隣自治体(立川市、八王子市、多摩市、昭島市等)と比較しても低い数字である。

■知名度の高い立川市、八王子市の中間にあり、魅力が伝わっていないことが考えられる。

日野市認知度等調査の結果③市民の選択意向

図4－2 住むとしたら選ぶ区・市－「居住区・市」選択率＜居住区・市別＞

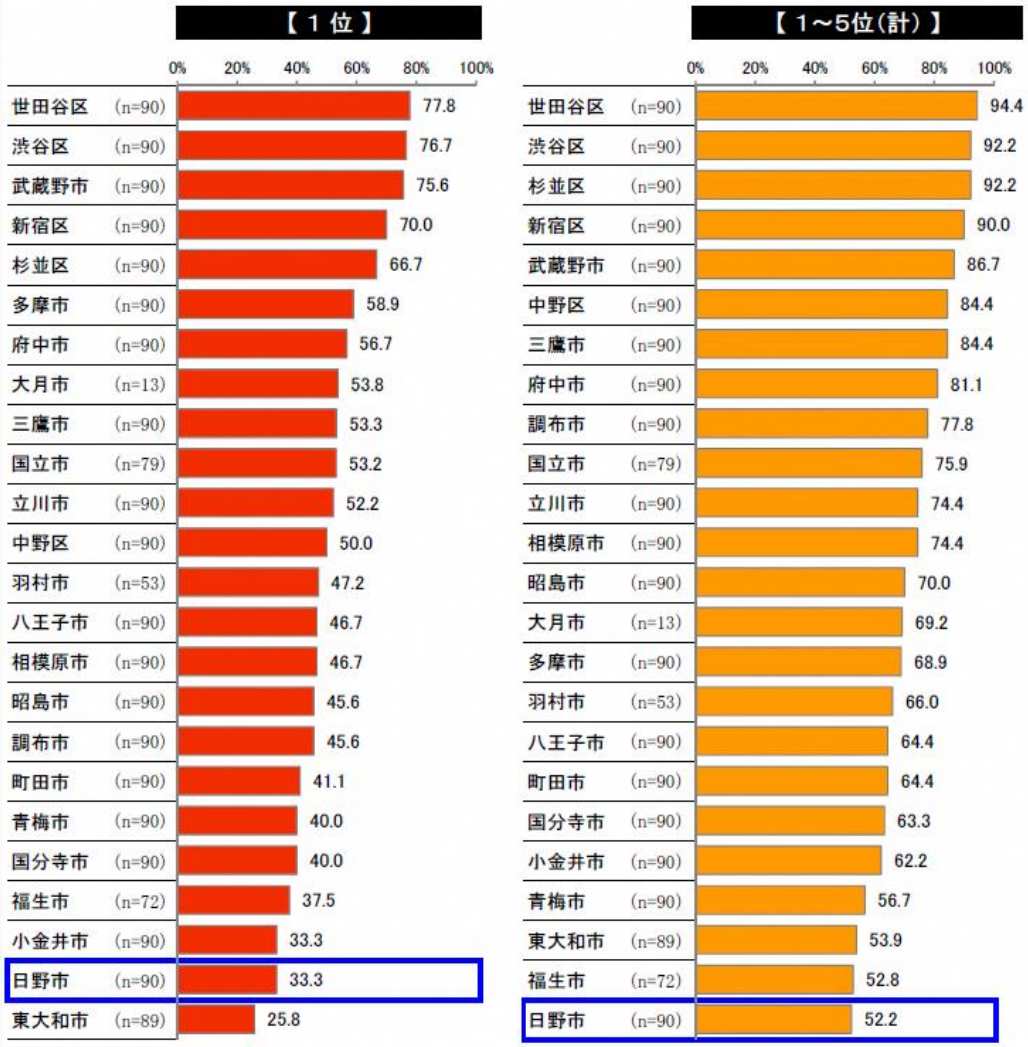

■住むとしたら選ぶ区市1～5位について、現在居住区市の選択率（自分の住んでいる区市を選んだ率）を集計したもの。

■日野市民の日野市選択率が低く、特に1位～5位（計）の選択率では最下位である。

■先述の定住意向と相まって市民の定住促進・転出予防策が望まれる。

日野市認知度等調査の結果④日野市選択理由

図6－1 住むとしたら選ぶ区・市に『日野市』を「1位」または「2～5位」に選んだ理由＜全体＞

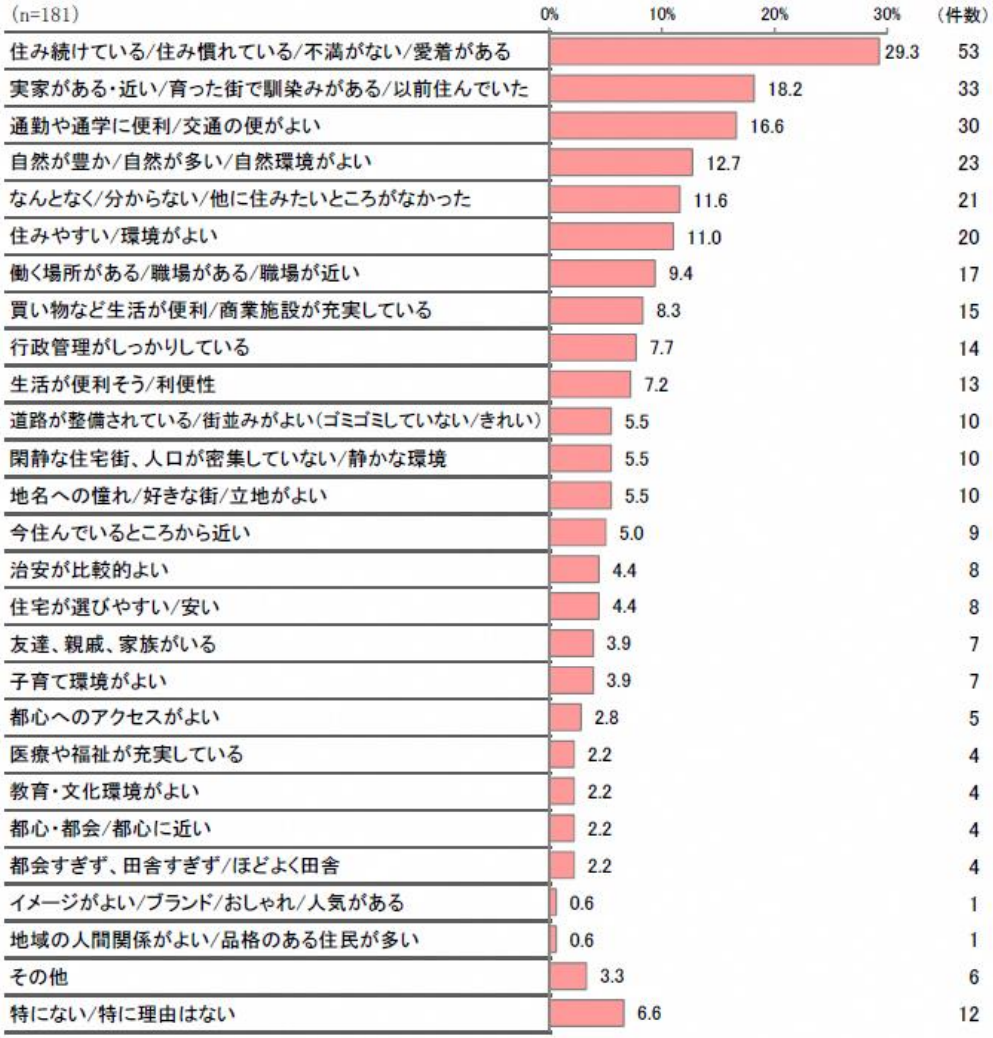

■住むとしたら選ぶ区市1～5位について、日野市を選んだ理由を選択してもらった。

■住み慣れている、実家がある等の理由が挙げられており、居住に関しては過去の接点が重視されることが示唆される。

■その他通勤利便性、自然環境の良さが上位に挙げられている。

日野市認知度等調査の結果⑤日野市不選択理由

図7－1 住むとしたら選ぶ区・市の1～5位に『日野市』を選ばなかった理由＜全体＞

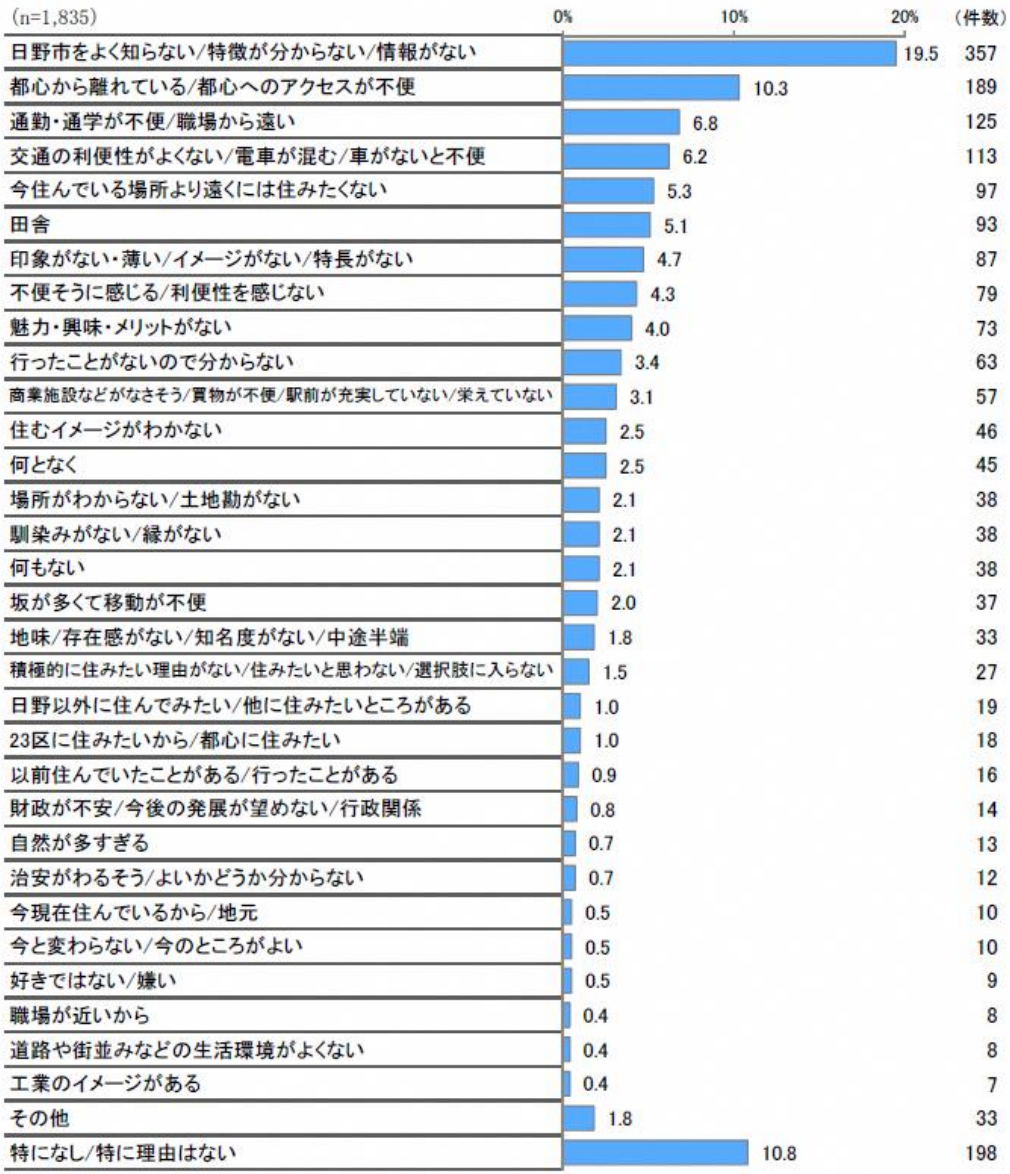

■住むとしたら選ぶ区市1～5位について、日野市を選ばなかった理由を選択してもらった。

■日野市を良く知らないという理由が最も多い。

■都心から離れている、通勤が不便との回答も上位にあり、プロモーションに際しては適切な層の絞り込みが必要であると考えられる。

日野市市民意識調査の結果

■日野市企画経営課において、初めて「日野市市民意識調査」を実施した。

調査概要

（1）調査地域	日野市全域
（2）調査対象	日野市在住の満18歳以上の個人
（3）標本数	３，０００人
（4）対象者の抽出	住民基本台帳による無作為抽出
（5）調査方法	郵送配布、郵送回収
（6）調査期間	平成２９年６月１７日～７月１０日

日野市市民意識調査の結果①住みやすさ

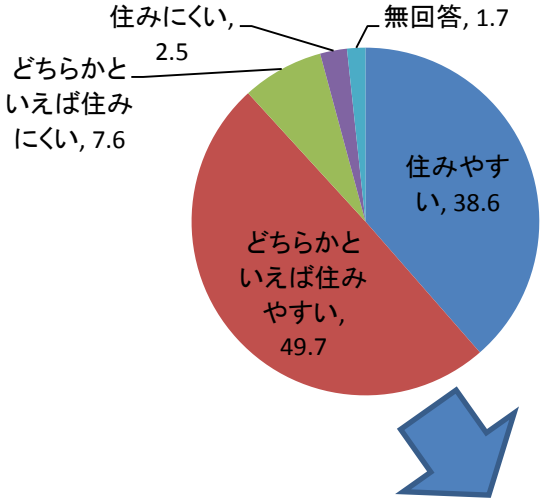

平成25年

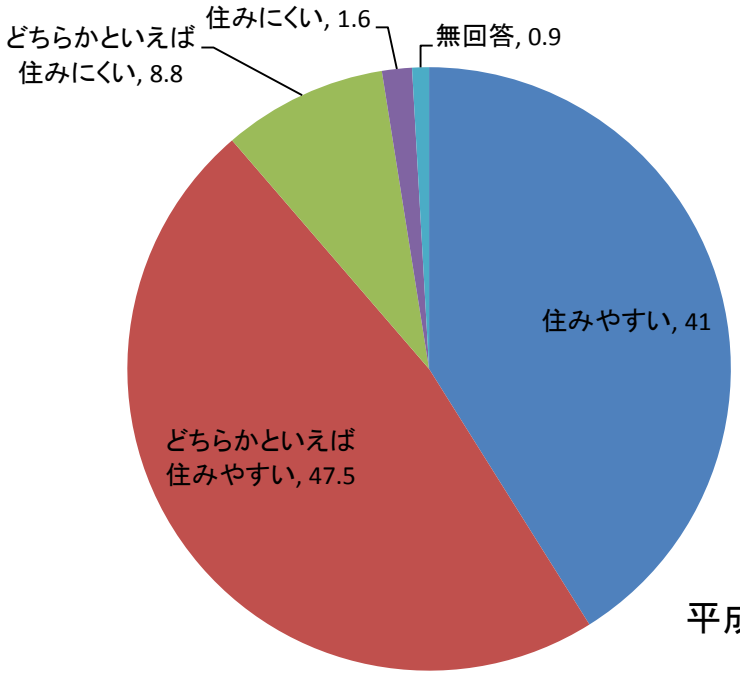

平成29年

■問「あなたは、日野市が住みやすいところだと思いますか。」の回答を比較した。

■平成25年の調査と比較しても特に大きな変化は見られない。

考　察 1

- 日野市の人口は現状でも増加傾向が続いており、多摩地域の自治体の中でも安定した増加、生産年齢人口の転入数が非常に多い自治体である。
- 一方で、認知度調査の結果では、積極的に日野市を選択している要因は少なく、市民の定住意向も低い。
- 市民意向調査の結果では住みやすい、どちらかと言えば済みやすいを合わせると90％弱の評価であるが、ここ数年の評価はほぼ変わっていない。

- 「住み続けている・愛着がある」以外の日野市の選択要因は、過去の接点通勤等の交通利便、自然環境、職場が近い等の要因が多く、日野市を選択しない要因としては、日野市の認知度の低さのほか、通勤通学、職場の近さ都心へのアクセスなど交通関連の要素が大きい。

3 生涯活躍のまち　関連資料について

・シニアの移住実態について

・地方創生の新たな視点
東京圏をはじめとした大都市圏の医療・介護問題
・少子化問題への対応

市内のシニア層の移住の実態について

住民基本台帳から平成27年1月1日～平成29年1月1日　まで2か年の丘陵部（北野街道・川崎街道以南）の地域の60歳以上の市民の転居・転出の状況を調査

市内転居の状況

転居人数446名　世帯主335名

60代	169人	（38%）
70代	135人	（30%）
80代	101人	（23%）
90代以上	41人	（9%）

高齢者の市内転居は概ね75%が単身世帯となっています。

男女比

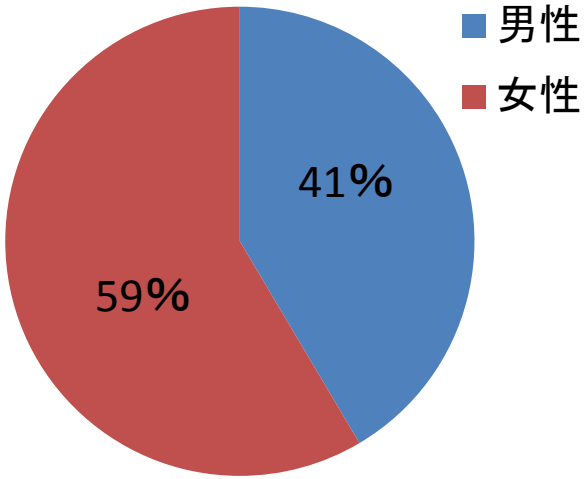

転居者の約6割は女性です。

年齢区分

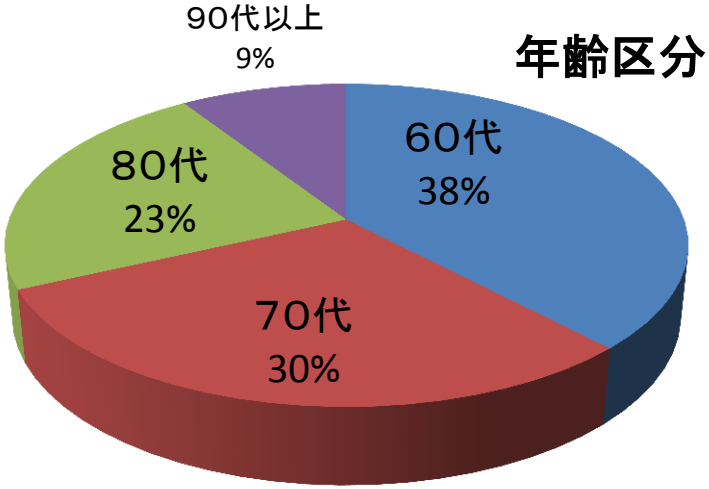

６０代の転居が最も多く、半数以上が単身である可能性があります。
また、男女比では女性がやや多い傾向があります。

（仮説・推定）
丘陵部からの転居は一定数の転居者がいるが、女性単身者の比率が多く自発的に望んで転居していない可能性もある。
（施設へ入るなど）

市内転居者の転居先について

（駅近接地への転居）
豊田駅周辺（多摩平・豊田・旭ヶ丘）への転居人数　　２４世帯２９人

一定の人数は居るものの、全体数からするとそれほど多いとは言えない人数である。単身者が多いと思われる。

（丘陵部団地への転居）
百草団地
　　１０世帯１２人
高幡台団地
　　６世帯９人

実数としては少なく、やはり単身が多い
団地内の転居は一定数いる。
エレベーターが無い賃貸共同住宅等では上層階から下層階への転居が想定される。

（丘陵部住宅地　⇒　丘陵部団地への転居）

平山３丁目　３世帯
南平９丁目　１世帯

ほぼ、ごく近所からの移動であり、他の地域からの転居はほぼ皆無。
平山1、2丁目はゼロであった。

（4）時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域 と地域を連携する

ウ）東京圏をはじめとした大都市圏の医療・介護問題・少子化問題への対応

大都市圏の高齢化が今後急速に進展し、とりわけ、**東京の近郊の高齢者数の増大が顕著**となると見込まれている。こうした大都市圏では、**急速な高齢化や単身化の進展**に伴い、**医療・介護サービスへのニーズが拡大**しており、これら への**総合的な対応が課題**とされる。

在宅医療を含めた医療介護提供体制の整備により、地域包括ケアシステムの構築を進めるとともに、公共交通機関等のバリアフリー化により、**大都市圏においても高齢者が生きがいを持ちつつ地域の中で豊かに暮らせる環境を整える**ことが求められている。

公的賃貸住宅 団地においては、**集約化・建替え等と併せて行う高齢者の地域包括ケアの拠点等の形成を促進し**、高齢者等の多様な世代が生き生きと生活し活動できる「スマートウエルネス住宅・シティ」の展開を推進する必要がある。また、東京圏の低出生率には、労働時間の問題など若い世代の働き方が大きく影響していると考えられ、**日本を代表する企業が多く集積している東京圏をはじめ、大都市圏において、「地域アプローチ」が特に重要**である。そして、東京圏の企業においては、長期的かつ社会経済全体の視点から、ワーク・ライフ・バランスや子育てしやすい職場環境づくりに取り組むことが求められる。

【主な重要業績評価指標】

- ■ 大都市圏の高齢者の急増に伴う医療・介護需要の増大に対応した、広域連携を視野に入れた**医療計画及び介護保険事業支援計画**の策定・実施
- ■ 独立行政法人都市再生機構（以下「UR」という。）の団地の地域の医療福祉 拠点化 （大都市圏のおおむね 1,000 戸以上の UR 団地約 200 団地のうち、 2020 年度ま でに 100 団地程度、2025 年度までに 150 団地程度で拠点化）
- ■ 建替え等が行われる公的賃貸住宅団地（100 戸以上）における、高齢者世帯、 障害者世帯、子育て世帯の支援に資する施設の併設率：2016 年度～2025 年 度の期間内に建替え等が行われる団地のおおむね９割（2016 年度 84.4%）

◎ (4)-(ウ)-① 東京圏をはじめとした大都市圏の医療・介護問題への対応

- 地域医療構想を踏また、2018年度からの医療計画及び介護保険事業支援計画の策定、これに基づく取組
- 地域医療介護提供体制の整備と高齢者の住まいの整備の取組を一体的に推進
  （東京圏と国が連携した、広域的な観点からの地域体制整備）
- 介護・看護人材の確保・定着に向けた取組
- 高齢者を中心とする医療介護提供体制の整備と、空き家の活用や公的賃貸住宅団地の再生・福祉拠点化
- ニュータウンの再生や住み替え支援（リバースモーゲージ）、既存住宅・リフォーム市場の活性化等の一体的な推進
- 高齢者、プレ高齢者の地方移住支援

◎ (4)-(ウ)-② 大都市近郊の公的賃貸住宅団地の再生・福祉拠点化

- 公的賃貸住宅団地のストック活用や建替え時の福祉施設等の併設、団地やその周辺地域における高齢者の地域包括ケアの拠点等の形成を推進
- 大規模団地における、居住機能の集約化等、子育て支援施設や福祉施設等の整備を進め、団地を含めた地域再編。
- 高齢者や子育て世帯等の多様な世代が生き生き と生活し活動できるよう「スマートウエルネス住宅・シティ」の展開推進
- １50 団地程度を医療福祉拠点化

◎ (4)-(ウ)-③ 東京圏をはじめとした大都市圏の少子化問題への対応

- 地域の実情に即した「働き方改革」など「地域アプローチ」 の取組
- 東京圏の産科施設等における都県域を越えた搬送調整など、安心して子供を産み育てることができる環境の整備

4 まち・ひと・しごと基本方針2017について

まち・ひと・しごと創生基本方針2017 ―主なポイント―

アベノミクスを浸透させるため、地方の「平均所得の向上」を目指す

ローカル・アベノミクスの一層の推進	・地域資源を活用した**「しごと」づくり** ・空き店舗、遊休農地、古民家等の**遊休資産の活用** ・地域の未来につながる**地域経済牽引事業**への投資の促進 ・**近未来技術等の実装、新しい生活産業の実装**の推進
東京一極集中の是正	・地方創生に資する**大学改革** ・**地方創生インターンシップ**の推進 ・**生涯活躍のまち**（日本版CCRC） ・**地方への企業の本社移転**の促進 ・**政府関係機関の地方移転** ・中央省庁の**サテライトオフィス**の検討 ・**地方生活の魅力**の発信等（ライフスタイルの見つめ直し）
東京圏における医療・介護問題・少子化問題への対応	・高齢化に伴い増大する**医療・介護ニーズへの対応** ・**少子化対策**における「地域アプローチ」の推進
地方創生の更なる深化に向けた政策の推進（政策パッケージ）	1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする 2. 地方への新しいひとの流れをつくる 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる 4. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

「地方創生版・三本の矢」　「自助の精神」をもって意欲的に取り組む自治体を積極的に支援

情報支援の矢	人材支援の矢	財政支援の矢
・地域経済分析システム（RESAS）	・公務員等の市町村派遣 ・地方創生カレッジ	・地方創生関係交付金 ・企業版ふるさと納税

地域の未来につながる地域経済牽引事業への投資の促進

・**成長性の高い分野に挑戦することで高い付加価値を創出し、域内に経済波及効果をもたらす**ことにより**地域経済を牽引する事業を促進し、地域中核企業を軸として地域経済の発展**を目指す。
・具体的には地域未来投資促進法を活用し、地域経済牽引事業に、予算、税制、金融、規制緩和などの**政策ツールを集中投入**することで、**今後３年で、2,000社程度を集中的に支援することを目指す。**

【地域の特性を活かした成長分野における取組事例】

観光 インバウンド観光による温泉地の再興（長野県山之内町）

「野生の猿／温泉／雪」が一つに収まる絵を求め急増する外国人旅行客に対応するため、地元まちづくり会社に地銀とREVICによるファンドから資金供給し、温泉街の空き店舗や廃業旅館をリノベーション。

地域商社 地域商社によるアジア圏への農水産物輸出支援（福岡県福岡市）

民間共同出資で設立した地域商社が、CAコンテナによる海上輸送や現地小売業者との直接取引により、農産物の鮮度保持と低価格化を実現。アジア圏に近いという地域特性を生かし、海外展開に成功。

近未来技術等の実装

地方創生の観点から**革新的な**施策の案について提案募集等を行い、**先導性と横展開可能性の最も優れた提案**について、

・地方創生推進交付金（内閣府）
・地域経済循環創造事業交付金（総務省）
・農山漁村振興交付金（農林水産省）

などの関係府省庁による支援策をパッケージで実施する仕組みを推進し、**近未来技術の実装等による新しい地方創生**を目指す。

新しい生活産業の実装

新しい生活産業の実装等による地域経済の活性化等のため、

・**シェアリングエコノミー伝道師の地方公共団体派遣**
・**民間事業者と地方公共団体をマッチングする仕組み**の本年度中の整備

等を進め、**モデルとなるシェアリングエコノミー活用事例を本年度中に少なくとも30地域で創出**することを目指す。

また、抽出された**ベストプラクティス**を本年度中を目途に取りまとめ、**横展開・普及啓発**を進める。

地方創生に資する大学改革

1　地方大学の振興→地域の人材への投資を通じた地域の生産性向上
2　東京の大学の新増設の抑制・地方移転→東京の一極集中の是正

(1) 地方大学の振興

○首長の強力なリーダーシップの下、組織レベルでの持続可能な産官学連携体制の構築。
○地方大学が、産官学の連携の下、地域の中核的な産業の振興と専門人材育成等の振興計画であって、地方版総合戦略に位置付けられたものを策定する場合、モデルとなる先進的な取組に対して、重点的に支援。

取組事例

◆富山県
産学官コンソーシアムを組成し、バイオ医薬品等の研究開発
◆北九州市
理工系の国公私立大学が同一キャンパスに集積し、介護ロボット等の共同研究を実施

富山県薬事研究所

○地方大学と東京圏の大学や研究開発法人との連携を推進。

(2) 東京の大学の新増設の抑制、地方移転

○今後18歳人口が大幅に減少する中、東京23区の大学は、定員増を認めないことを原則とする。
○総定員の範囲内で対応するのであれば、既存の学部等の改廃等により、社会のニーズに応じた新たな学部・学科の新設は認められる（スクラップ・アンド・ビルドの徹底）。
○具体的な制度等について年内に成案を得る。また、本年度から、直ちに、こうした趣旨を踏まえた対応を行う。

文部科学省「学校基本統計」をもとに作成

○東京圏の大学による地方のサテライトキャンパスの設置（廃校舎等の活用を含む）を推進。

(3) 若者の雇用機会の創出

○国・地方：地方企業等に就職した者の奨学金返還支援制度の全国展開、地方創生インターンシップ、地方拠点強化の加速策等
○経済界：企業の本社機能移転、地方採用の拡大（本社一括採用の変更）、地域限定社員制度の導入等

5 地方創生とSDGs

SDGsの17の目標

目標 1 （貧困）	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
目標 2 （飢餓）	飢餓を終わらせ、食糧安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
目標 3 （保健）	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
目標 4 （教育）	すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。
目標 5 （ジェンダー）	ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女子のエンパワーメントを行う。
目標 6 （水・衛生）	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
目標 7 （エネルギー）	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する。
目標 8 （経済成長と雇用）	包括的かつ持続可能な経済成長、およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク（適切な雇用）を促進する。
目標 9 （インフラ、産業化、イノベーション）	レジリエントなインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、およびイノベーションの拡大を図る。
目標10 （不平等）	各国内および各国間の不平等を是正する。
目標11 （持続可能な都市）	包括的で安全かつレジリエントで持続可能な都市および人間居住を実現する。
目標12 （持続可能な生産と消費）	持続可能な生産消費形態を確保する。
目標13 （気候変動）	気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
目標14 （海洋資源）	持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する。
目標15 （陸上資源）	陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・防止および生物多様性の損失の阻止を促進する。
目標16 （平和）	持続可能な開発のための平和で包括的な社会の促進、すべての人々への司法へのアクセス提供、およびあらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度の構築を図る。
目標17 （実施手段）	持続可能な開発のための実施手段の強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

国・地方一体となった地域活性化の取組

地方創生の推進による地域活性化

- ◎地方創生
- ◎地域再生

規制改革を軸に据えた地域活性化

- ◎国家戦略特区
- ◎構造改革特区
- ◎総合特区

都市機能の増進による地域活性化

- ◎都市再生
- ◎中心市街地活性化

その他の特定政策課題への対応

- ◎地域活性化プラットフォーム
- ◎稼働中産業遺産等世界遺産登録

「環境未来都市」構想

◎環境未来都市 （11都市、選定：H23.12）（閣議決定：H22.6）
◎環境モデル都市 （23都市、最終選定：H26.3）
（首相施政方針：H20.1、本部決定H25.3 ）

【支援策】 ・取組評価、公表 ・有識者による現地支援

「 環境未来都市 」構想とは

「環境未来都市」構想イメージ

「環境未来都市」構想は、21世紀の世界共通の環境や高齢化の課題の解決に向けて、世界に比類ない成功事例を創出し、それらを国内外に普及展開することを通じて、需要拡大、雇用創出、国際課題解決力の強化を図ることを目指している。

そのために、本構想では実践の場を作り出し、個別の都市・地域の多様性や独自性を重視して、地域の課題解決力の強化を促している。これにより、地球規模での環境問題や我が国が直面する人口減少・超高齢化という構造的な課題に対して、地域資源を活かして環境価値、社会的価値、経済的価値という3つの価値を創造しながら、自律的に発展していく多様な都市・地域モデルを創出するものである。

こうした都市・地域活性化の多様な成功事例の普及展開を通して、地方創生を推進し、日本の未来を拓く。

2030アジェンダ及びSDGs実施指針における自治体の位置づけ

2030アジェンダ：2015年9月の国連サミットで全会一致で採択

⇒自治体はSDGs実施における不可欠な主体でありパートナー

◆政府と公共団体は、**地方政府**、地域組織、国際機関、学究組織、慈善団体、ボランティア団体、その他の団体と密接に実施に取り組む。

◆我々の旅路は、政府、国会、国連システム、国際機関、**地方政府**、先住民、市民社会、ビジネス・民間セクター、科学者・学会、そしてすべての人々を取り込んでいくものである。

SDGs実施指針：第2回SDGs推進本部会合で決定（2016年12月22日）

（「5　実施に向けた体制」より抜粋）

◆SDGsを全国的に実施するためには、広く**全国の地方自治体及びその地域で活動するステークホルダー**による積極的な取組を推進することが不可欠である。この観点から、各地方自治体に、**各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たってはSDGsの要素を最大限反映することを奨励**しつつ、関係府省庁の施策等も通じ、関係するステークホルダーとの連携の強化等、SDGs達成に向けた取組を促進する。

地方創生における自治体SDGs推進の意義

地方創生の目標

人口減少と地域経済縮小の克服　／　まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

人々が安心して暮らせるような、持続可能なまちづくりと地域の活性化が実現

相乗効果：政策推進の全体最適化・地域課題解決の加速化

「経済」、「社会」、「環境」の3側面を統合する施策推進

- コミュニティ再生
- 少子高齢化
- 教育
- 雇用対策
- 人材活用
- 人口減少
- 環境対策
- 防災

自治体SDGsの推進

◆地域課題の見える化

◆体制づくり
- ✓自治体内部の執行体制の整備
- ✓ステークホルダーとの更なる連携

◆自治体の各種計画の策定・改定
- ✓計画にSDGsの要素を反映し、進捗を管理するガバナンス手法を確立

◆課題に応じた地域間の広域連携

地方創生成功モデルの国内における水平展開・国外への情報発信

地方創生に向けた自治体ＳＤＧｓ推進事業（内閣府地方創生推進室）

３０年度概算要求額　１１.８億円【うち優先課題推進枠１１.８億円】
（新規）

事業概要・目的

○自治体における持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の推進は、地方創生の実現に資するものであり、その達成に向けた取組を推進することが重要です。

○このため、先行してＳＤＧｓに取り組んでいる自治体の中で、他の自治体にとってモデルとなる先進的な取組に対して資金面での支援を行い、成功事例を創出します。

○また、そうした成功事例の普及展開等を行うことで、地方創生の深化につなげます。

○平成29年６月９日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」において、「地方公共団体によるＳＤＧｓの達成に向けた取組を促進するため、モデル的な取組を形成するための資金支援策を検討し、成案を得る」とされています。

資金の流れ

国 → 定額補助（１億円/件） → 都道府県・市町村※

国 → 委託費 → 民間事業者等

※公募により選定された「地方創生ＳＤＧｓ未来都市モデル事業（仮称）」

事業イメージ・具体例

○自治体における各種事業の中でも、ＳＤＧｓにおける17のゴールいずれかの達成に資する先進的な取組、他の模範となる取組を支援します。
例えば、多数のステークホルダーが参画した以下の事業を支援します。
①再生可能エネルギーと次世代自動車を組み合わせた都市のエネルギーマネージメントシステムの構築
②食品ロスを抑えるための先進的かつ総合的な取組
③自治体が主導する環境関連の途上国への技術協力事業等

○また、自治体ＳＤＧｓに関する先駆的な取組を、国際会議の開催やウェブサイトの運営等を通じて普及展開を図り、広く国内に浸透させるとともに、海外の都市等との知的ネットワークを構築します。

期待される効果

自治体によるＳＤＧｓ推進のためのモデル的な先進事例の創出と普及展開活動を通じて、ＳＤＧｓを自治体業務に広く浸透させて、地方創生の深化につなげます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

む す び

1. 地方創生は、少子高齢化の課題に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みやすい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持していくことを目標としている。

2. 我々が取組んでいる「環境未来都市」構想は、環境・社会・経済の3側面における価値創造を通じて、多様な都市・地域モデルの創出を実現することで地方創生に寄与してきた。

3. 一昨年国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」は、経済・社会・環境の3側面における統合的取組を推進するものであり、「環境未来都市」の基本コンセプトと軌を一にするものである。

4. 「環境未来都市」構想をさらに発展させ、地方自治体におけるSDGs達成の為の施策を策定し、これを積極的に推進することにより、持続可能なまちづくりと地域の活性化を通じた地方創生を実現していく。